



2022年11月8日

各位

会社名 日新製糖株式会社
代表者名 代表取締役会長 CEO 樋口 洋一
(コード番号 2117 東証プライム市場)
問合せ先 専務執行役員 飯塚 裕之
(TEL. 03-3668-1246)

臨時株主総会開催日程及び定款の一部変更を含む臨時株主総会の付議議案の決定 並びに商号の変更に関するお知らせ

当社は、2022年9月29日付の「伊藤忠製糖株式会社との株式交換契約の締結、吸収分割による持株会社体制への移行、その他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせいたしました当社と伊藤忠製糖株式会社（本社：愛知県碧南市玉津浦町3番地、代表取締役社長：山本貢司、以下「伊藤忠製糖」といいます。）の経営統合（以下「本経営統合」といいます。（注））について、伊藤忠製糖との間で2022年9月29日付で経営統合契約書及び株式交換契約書（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結し、また、本日付の「伊藤忠製糖株式会社との経営統合に際しての持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結及び特定子会社の異動に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、本日、当社の完全子会社である日新製糖分割準備株式会社との間で吸収分割契約書（以下「本吸収分割契約」といいます。）を締結することを決定しております。

本経営統合に伴い、当社は、2022年9月29日付の「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて、2022年10月27日を基準日とする当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する旨のお知らせをいたしましたが、本日開催の取締役会において、本株式交換契約に基づく株式交換（以下「本株式交換」といいます。）及び本吸収分割契約に基づく吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）の効力発生を条件として、その商号を「ウェルネオシュガー株式会社」に変更すること及び事業目的を持株会社に合致した目的に変更すること、並びにその他字句の修正の変更をすることに係る定款の一部変更を含む本経営統合に関する各議案を2022年12月6日開催予定の本臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

（注）本経営統合の詳細については、2022年9月29日付の「日新製糖株式会社と伊藤忠製糖株式会社との経営統合に関する最終契約締結、並びに住友商事株式会社、伊藤忠商事株式会社及び日新製糖株式会社による資本業務提携契約締結について」及び「伊藤忠製糖株式会社との株式交換契約の締結、吸収分割による持株会社体制への移行、その他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」、本日付の「伊藤忠製糖株式会社との経営統合に際しての持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結及び特定子会社の異動に関するお知らせ」及び「伊藤忠製糖株式会社との経営統合に際しての持株会社体制への移行に伴う代表取締役の異動及び役員体制に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本臨時株主総会

(1) 開催予定日

2022年12月6日（火曜日）

(2) 開催場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル2階「有明」

(3) 付議予定議案

第1号議案 株式交換契約承認の件

第2号議案 吸収分割契約承認の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 取締役5名選任の件

第5号議案 監査役2名選任の件

議案の詳細につきましては、株主の皆さまにお送りいたします「臨時株主総会招集ご通知」をご参照ください。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

本経営統合に伴い、当社の現行定款について、「(2) 定款変更の内容」のとおり変更を行う予定です。当該定款変更は、本経営統合後の当社の商号及び事業目的を踏まえ、その商号を変更すること及び事業目的を持株会社に合致した目的に変更すること、並びにその他字句の修正の変更をすることに係る定款の一部変更であります。当該定款変更は、本臨時株主総会における本株式交換契約及び本吸収分割契約の承認並びに本株式交換及び本吸収分割の効力発生を条件として、本株式交換及び本吸収分割の効力発生日（2023年1月1日予定）に効力が生ずるものといたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、別紙1のとおりです。なお、現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。

(3) 日程

定款変更のための臨時株主総会開催日	2022年12月6日
定款変更の効力発生日	2023年1月1日（予定）

3. 商号の変更

(1) 変更の理由

当社は、伊藤忠製糖との経営統合を契機に商号を変更いたします。

両社が保有する知見やリソースを集結し、経営基盤の強化と新たな事業領域の拡大に拍車をかけ、一層の企業価値向上を図ることにより、ウェルビーイング（Well-being）を実現する製糖業界のリーディングカンパニーを目指します。

常に若々しく、絶えず新たな挑戦を続け、糖を軸に高付加価値な製品・サービスを安定して提供し、人々の幸せと健康を創造してまいります。

Well-being（幸せ・健康）＋ Neo（常に若々しく・日々新たに）＋ Sugar（糖を基軸に）

（2）新商号（英文表記）

ウェルネオシュガー株式会社（WELLNEO SUGAR Co., Ltd.）

（3）変更予定日

2023年1月1日

以上

(下線部変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
<p>(商 号)</p> <p>第 1 条 当社は、<u>日新製糖株式会社</u>と称し、英文では <u>Nissin Sugar Co., Ltd.</u> と表示する。</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(1) 次の各製品、その原材料、副産物の製造、加工、仕入ならびに販売</p> <p>①砂糖およびその他の甘味料、機能性糖質、健康食品およびその他の食品</p> <p>② (条文省略)</p> <p>③医薬品・<u>医薬部外品</u></p> <p>④ (条文省略)</p> <p>(2) ～ (3) (条文省略)</p> <p>(4) 健康保持増進のための健康測定・健康指導その他のフィットネス関連事業に<u>係</u>わるサービスの提供および商品の販売等の関連業務</p> <p>(5) ～ (10) (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">第 5 章 監査役および監査役会</p> <p>(員数および<u>選</u>定方法)</p> <p>第 27 条 (条文省略)</p>	<p>(商 号)</p> <p>第 1 条 当社は、<u>ウエルネオシュガー株式会社</u>と称し、英文では <u>WELLNEO SUGAR Co., Ltd.</u> と表示する。</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 <u>次の事業を営む会社および外国会社の株式または持分を保有することによる当該会社の事業活動の支配および管理</u></p> <p>(1) 次の各製品、その原材料、副産物の製造、加工、仕入ならびに販売</p> <p>①砂糖およびその他の甘味料、機能性糖質、健康食品、<u>サプリメント</u>およびその他の食品</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③医薬品、<u>医薬品原料</u>および<u>医薬部外品</u></p> <p>④ (現行どおり)</p> <p>(2) ～ (3) (現行どおり)</p> <p>(4) 健康保持増進のための健康測定・健康指導その他のフィットネス関連事業に<u>関</u>わるサービスの提供および商品の販売等の関連業務</p> <p>(5) ～ (10) (現行どおり)</p> <p>2 <u>前項各号に付帯または関連する一切の業務</u></p> <p style="text-align: center;">第 5 章 監査役および監査役会</p> <p>(員数および<u>選</u>任方法)</p> <p>第 27 条 (現行どおり)</p>